

札幌新まちづくり計画の策定について

平成 15 年 8 月 19 日

企 画 調 整 局

1. 札幌新まちづくり計画の策定趣旨

第1次5年計画(平成12年度～16年度)は、第4次長期総合計画の計画目標を実現するための実施計画として、また計画期間中における札幌市の行財政運営の指針として策定されたものであり、これまで計画の効果的・効率的な実施に努めてきているところである。

しかしながら、バブル崩壊後の長引く景気低迷を背景とした、市の財政状況の悪化や、少子・高齢化の急速な進展を始めとする行政課題の多様化に加えて、地方の自己決定・自己実現を基調とした本格的な地方分権の到来や市民自治の推進など、札幌市の都市経営環境はめまぐるしく変化をしてきている。

こうした状況のもとで、都市の個性を發揮しながら、魅力と活力あふれるまちづくりをするためには、現在の市のおかれている状況をしっかりと把握したうえで、市民と市が同じ将来ビジョンを描きながら、中期的な政策目標を明確にして施策を重点化するような、新しい時代に対応した計画を早期に策定することが必要である。

以上の趣旨から、施政方針『さっぽろ元気ビジョン』に掲げる、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を基本理念としながら、今後の中期的なまちづくりの考え方や重点的に進めるべき施策・事業などを定める札幌新まちづくり計画(以下「まちづくり計画」とする。)を策定する。

策定に際しては、施政方針におけるまちづくりの基本的方向を市が考えるビジョンと位置付けて、市民会議に諮り、幅広い市民議論を経て、市民と市の共有するビジョンへと高めていくなど、計画策定過程における市民参画を推進する。

2. 計画期間

今後4年間の施政方針である『さっぽろ元気ビジョン』を確実に実現するとともに、社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応する趣旨から、計画期間を平成 16 年度から 18 年度まで(2004～2006 年度)の3年間とする。

3. 計画の構成

まちづくりの理念や指針を表す『ビジョン編』と、3年間に重点的に実施する事業を示す『重点事業編』の2編による構成とする(別紙 1 参照)。

『ビジョン編』について先行して検討することとし、年度内の策定を目指す。その後、できる限り早期に『重点事業編』を策定する。

(1) ビジョン編

市民・企業・行政など都市を構成する各主体が共通の目標とする望ましいまちの姿やそれを達成するための戦略的な課題など計画の理念や指針的な事項を示すもの。

公募委員や有識者で構成する市民会議による提言を受けて策定する。

(2) 重点事業編

ビジョン編において、市が役割を担う部分についてのアクションプラン的性格。

ビジョン編で定める重点戦略課題などに基づいて、3年間に重点的に実施する事業を計画化する。

4. 計画策定過程への市民参画の充実

施政方針「さっぽろ元気ビジョン」に掲げる「市民自治が息づくまちづくり」の考えのもとに、札幌新まちづくり計画市民会議の設置など新しい市民参画の取り組みを導入する。

(1) 市民会議の設置

重点的に取り組むべき施策やまちづくりに参加する市民、企業、行政などが担うべき役割などについて市民とともに考え、共通の認識をかたちづくっていく場として、新たに、公募委員や有識者からなる札幌新まちづくり計画市民会議(以下『市民会議』という。)を設置する。

市民会議での検討に際しては、施政方針「さっぽろ元気ビジョン」をもとに、札幌市において検討の素案を示したうえで、アンケートや(仮称)まちづくりミーティングなど広範な市民意見を参考としながら、市の考えと市民ニーズがあっているかの検証などを行い、市民と市の共有するビジョンへ高めていく。

(2) 多様な手法による広範な市民意見の収集

市民と市長が直接意見交換をしたり、市民から政策提案をもらう趣旨で(仮称)まちづくりミーティングやシンポジウムなどを開催し、市民が計画策定過程に直接参加できる機会を幅広く設ける。

アンケートやインターネットなど多様な手段により、できるだけ多くの市民から意見を収集して、市民のニーズの把握に努め、市民会議の議論に活用する。

5. 計画策定の基本的考え方

長引く景気の低迷による税収の減少や扶助費の増加に加えて、これまでの経済対策などで発行した市債の償還が本格化することなどのために、札幌市の財政状況は悪化する傾向にある。

一方で、札幌市は、地方交付税を始めとした地方財政制度などを背景として、これまで長期総合計画と5年計画の着実な実施により、社会資本を始めとする基本的な行政サービスが、他都市と比較しても高い水準に達している。

現在、国で検討が進められている三位一体の改革や本格的な地方分権への対応など、社会経済情勢の変革期において的確かつ柔軟な行財政運営を進めるため、新まちづくり計画の策定にあたっては、以下に掲げる事項に特に留意することとする。

なお、重点事業編策定時にも、改めて策定方針を定めるが、本基本的考え方は、ビジョン編及び重点事業編を通じた全般にわたるものである。

(1) 計画対象の重点化

中長期的に厳しさを増す財政状況を踏まえて、政策目標を明確に示しながら、まちづくり計画で取り上げる事業を重点化し、経営資源の効果的かつ弾力的な活用を図る。

① 政策目標と施策推進の視点

ア まちづくりにおける政策目標

施政方針の基本理念である「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」を実現するための政策目標である、5つの基本目標と、基本目標を達成するための施策である、17の重点戦略課題を設定する(別紙2参照)。

イ 施策推進の視点

施策を推進するうえでの基本姿勢を明確化して、当該視点に沿った施策展開や事業構築を図る。

○ 市民との協働推進

市民・企業・行政など都市の構成員が公共を担い合う協働型の市政を進める視点から、市民自治を推進する取り組みを推進するとともに、NPOなどを活用した事業展開やPFIなど民間の資金やノウハウを活用した事業手法に積極的に取り組む。

○ 既存ストックの有効活用

既に道路、公園、下水道や学校などの社会資本については、高い水準に達していることから、今後は、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図りながらライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、施設の再利用や多目的利用を進める。

○ 広域的連携の推進

札幌市が北海道の経済・文化を牽引していくべき役割を担っていることを踏まえて、道都機能の強化や広域的な連携強化などの取り組みを進める。

② 計画対象事業の絞込み

三位一体改革などにより、将来の財政状況が一層予測困難であることを踏まえ、計画対象事業については全体的に絞込んでいく。

(2) 成果を重視した計画づくり

まちづくりを担う市民・企業・行政などの共通目標を、具体的かつわかりやすく示す取り組みの一つとして、成果指標を試行的に導入する。

(3) ハードからソフト施策への転換

必要な社会資本が一定水準に達していることを踏まえて、ハード施策からソフト施策への転換を図るとともに、ハードとソフトの連携を図り相乗的な効果の発現を推進する。

(4) 全庁的なプロジェクトによる検討

基本目標ごとの望ましいまちの姿や重点戦略課題に対する成果指標などについての素案検討、あるいは、ビジョン編完成後に重点戦略課題などに沿った事業構築をする目的で、基本目標ごとに組織横断的なプロジェクトを設置して検討を行う。

(5) 行財政運営の一層の効率化

計画対象事業について最大限の効率化を図るとともに、今後策定を予定している市役所改革のプランの状況も踏まえながら、計画対象外事業の抜本的な見直し、再構築により、計画対象事業の円滑な執行に努める。

6. 策定スケジュール

年	月	内 容
15年	8月19日	各局・区への策定方針通知, 公表
	10月	市民会議の設置
	11~12月	(仮称)まちづくりミーティングの開催
16年	1~2月	シンポジウムの開催
	3月中旬	市民会議の提言
	3月末	まちづくり計画[ビジョン編]の公表
	4月	まちづくり計画[重点事業編]策定方針の決定 各局・区事業調書提出
	6月	まちづくり計画[重点事業編]の素案公表, 意見募集
	8月	まちづくり計画[重点事業編]の公表

※本策定スケジュールは、現時点での想定であり、市民会議の状況などにより変更することがある。

別紙 1 計画の構成

名称	札幌新まちづくり計画	
	ビジョン編	重点事業編
性格	○まちづくりの理念や指針を示すビジョ ン的な性格	○ビジョン編において、行政がまちづくり の役割を担う部分についてのアクション プラン的性格
内容	○基本理念である「市民の力みなぎる、 文化と誇りあふれる街」の実現に向け た5つの基本目標 ○基本目標ごとに、市民・企業・行政が 共通の目標とする望ましいまちの姿 ○望ましいまちの姿を達成していくため に必要な重点戦略課題や施策の基本 方針 ○重点戦略課題ごとの成果指標（試行） や、市民・企業・行政など都市の構成 員に期待される役割	○ビジョン編で定める重点戦略課題や施 策の基本方針に基づき、札幌市が3年 間に重点的に実施する事業
市民参画	○公募委員や有識者などからなる市民 会議の提言を受けて策定する	○基本的に行政で作成し、市民会議へ の報告、素案公表などの手続きを経て 策定する
策定期期	○平成 16 年 3 月を目途	○ビジョン編策定後、重点事業編の策定 着手 ○平成 16 年 8 月を目途

別紙 2 基本目標と重点戦略課題

基本理念	基本目標	重点戦略課題	施策の基本方針(抄)※
市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街	元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援	中小企業や事業を起こそうとする市民、NPOに対して、ニーズに応じた資金面での支援強化、アドバイザー制度・人材育成・情報提供機能を充実
		安心して働ける環境づくり	建設業などの構造不況業種への総合的な支援。若者、女性、中高齢者の就労について、国等と連携したサポートする体制づくりを進める
		協働による観光振興とコンベンション事業の推進	世界の集客交流都市さっぽろの実現に向けて、観光やコンベンションが基幹産業となるよう一層の振興に努める
		さっぽろの知恵を活かした新たな産業の創出	大学などの研究機関がもつ知の資産と産業とを結び、IT、ライフサイエンス、福祉、環境などの分野で新たな産業をつくっていく
		アジアの産業ネットワークの拡大	アジアとの経済交流を促進することにより市内企業のビジネスチャンスの拡大や技術の高度化を図るとともに、観光客の誘致活動を進める
	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	魅力あふれる地域づくりの推進	市民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、情報の共有や交流などを通じて、協働による地域のまちづくりを促進
		少子化対策の推進	様々な市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援の拡充を図り、子どもが心身ともに健やかに育つための支援体制を整備
		地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進	高齢者や障がいのある人が自立した生活をおくることのできるように、街のバリアフリーを進めるとともに、心のバリアフリーが広がるよう努める
		地域での健康づくりの推進	市民一人ひとりが生涯を通して健康を実現することを目指し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことを支援
	世界に誇れる環境の街さっぽろ	水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現	人間活動による負荷を少なくし、水環境の維持・回復を図るとともに、水辺の保全やせせらぎの回復などを通して、みどりゆたかな水辺環境を創出
		地球環境問題への対応と循環型社会の構築	CO2の排出量を10%削減することを目指し、自然エネルギーや未利用エネルギーの有効利用や新たなエネルギーシステムの導入などの取組を促進
		ゆたかな冬の暮らしの実現	市民・企業・行政が協力しあいながら、地域特性に応じた効率的・効果的な雪対策を進める
		歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造	歩行者や自転車利用者に配慮し公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通網を整備するとともに、人と環境を重視した都心づくりを推進
	芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ	芸術・文化の薫る街の実現	市民が、街のいたるところで、芸術・文化の楽しみを享受し、発信できる文化の薫るまちづくりを進めていく
		スポーツの魅力あふれる街の実現	市民の誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信する
	ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	自立した市民に育てる教育の推進	札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、思いやりとゆたかな心を持っていきいきと育つ環境づくりを進めていく
		さっぽろを支え、発信する人づくり	子どもたちも含め、市民の誰もが、いつでも、どこでも学習でき、その成果が地域の様々な活動に生かされるような環境整備を進める

※ 施策の基本方針の詳細は、「さっぽろ元気ビジョン」を参照